

建設発生土 搬入期限と 終了届 提出期限のお知らせ (令和7年度申込工事)

今年度搬入期限

3月31日まで

なお、3月末日が受入休業日や受入停止日の場合もありますのでご注意ください。
受入休業日は日曜日、祝日（祝日振替日を含む）

受入停止日確認は以下の連絡先をお願いいたします。
東京港埠頭株式会社 技術部 建設発生土事務所
電 話 03-3529-0281
受付時間 月曜から金曜（土曜・日曜・祝日除く）
9：00～17：15

終了届提出期限

4月7日午前まで

搬入終了届の提出・搬入カード及び通行証の返却必須

【注意事項】

終了届の搬入土量は訂正できませんので、確認のうえご記入ください。

3月末まで搬入する工事の終了届の提出期限は、**4月7日**です。

（ただし、終了届に記入する届出日は「**令和8年3月31日**」となります。）

なお、これ以前に搬入が終了している工事は、

最終搬入日から1週間以内に終了届の提出が必要です。

（提出が遅れた場合は**理由書の提出が必要**です。）

東京港埠頭株式会社 技術部 計画調整課 環境業務係
電 話 03-3599-7383
受付時間 月曜から金曜（土曜・日曜・祝日除く）
9：00～11：30、13：00～16：30